

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年5月10日～2018年5月16日)

平成 30 年(2018 年)5 月 18 日

H E A D L I N E S	
<p><b>政治</b>                      最高裁判所法等改正案の下院可決                      国会議員の給与削減法案の下院可決                      障害者支援に関する法案の成立                      ペトゥル「近代」前党首の離党                      野党の政治集会「自由の行進」の開催                      最新の政党支持率等の世論調査結果                      ゼマン・チェコ大統領、ポーランドを訪問                      露バルト艦隊、イスカデルMミサイルを第152砲兵旅団へ配備したと発表                      EU総務理事会でティーマンス欧州委副委員長がポーランドの法の支配問題に関して説明                      米国ジャージージェイシティ市中心部のポーランド人将校虐殺追悼碑の移設                      オルバーン・ハンガリー首相、ポーランドを訪問                      ドウダ大統領、米国を訪問                      シャトコフスキ国防次官、朝鮮半島へのポーランド軍兵士の派遣を検討中と発言</p>	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。                      問合せ先 大使館領事部 電話 22 896 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍 国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p><b>治安等</b>                      ワルシャワ市、車両突入テロ防止装置の設置を発表                      治安に関する世論調査結果                      ドウダ大統領、航空乗客記録の取扱いに関する法案に署名                      欧州委、ポーランドのヘイトクライム対策を評価                      ウッチ県でフリーガンによる店舗襲撃事件発生                      ルブスキエ県警察、大規模行事での危機対応を想定した警備訓練を実施                      国境警備隊式典でのブルジンスキ内務・行政大臣の発言                      反汚職庁、内部情報漏えい及び収賄の疑いで元警察長官を逮捕                      警察、国際指名手配中の自動車窃盗犯を逮捕</p>	
<p><b>経済</b>                      経済特区の全国拡大法案、下院通過                      中央空港建設に関する特別法、下院通過                      酒類販売取り締まりに関する地方政府の対応                      2018年第1四半期の粗収入                      ポーランド人労働者の渡航希望先に変化                      4月の消費者物価指数                      国営エネルギー企業 PGE 社が原発建設出資に消極的との報道                      国営精銅企業 KGHM 社及び国営石油企業 Tauron 社の原子力計画への関与                      モラヴィエツキ首相、小企業への支援について言及                      KGHM 社の経営再編問題                      国連気候変動事務局、クリティカ・エネルギー省次官を COP24 の議長として承認                      燃料価格が高騰                      トフジェフスキ・エネルギー大臣、洋上風力の検討より、原子力を優先と発言                      ナイムスキ・エネルギー戦略インフラ担当政府委員、洋上風力と原子力の両立を主張</p>	

<p><b>大使館からのお知らせ</b> 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 領事出張サービスの実施に関する御案内 海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について 国際機関への就職に関心がある皆様へ 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>	
<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a></p>	

## 政 治

## 内 政

**最高裁判所法等改正案の下院可決【10日、16日】**

10日、下院は、最高裁判所法等改正案を賛成234票、反対200票、棄権2票で可決した。同法案をめぐっては、下院法務委員会にて、4日に与党「法と正義」(PiS)が提出した原案に、大統領が退官年齢(65歳)を迎えた最高裁判官の職務延長を承認するにあたり、全国裁判所評議会(KRS)に意見を要請する義務が修正点として加えられた。16日、上院は同法案を修正なしで可決し、大統領に送付した。

**国会議員の給与削減法案の下院可決【10日】**

10日、下院は、国会議員の給与を20%削減する法案を可決し、上院に送付した。同法案は、シドウオ前内閣の高額賞与をめぐる問題を受け、4月5日にカチンスキPiS党首が提出方針を発表したものだが、同発表にて言及された地方自治体首長及び同議員の給与削減は盛り込まれていない。

**障害者支援に関する法案の成立【10日、14日】**

10日、上院は、障害者への社会保障手当額の引き上げ法案及び重度障害者の医療・リハビリサービス等へのアクセス拡大に関する法案を可決し、同14日、大統領が署名を行った。これらの法案は、4月18日に開始された障害者家族団体による抗議運動を受け、与党「法と正義」(PiS)が提出したものだが、同団体は、現金でのリハビリ給付金の支給を求めて下院内での抗議運動を続けている。

**ペトゥル「近代」前党首の離党【11日】**

11日、野党「近代」の創設者であるペトゥル前党首は、現在の「近代」の目指している政策は3年前の議会選挙時に有権者に掲げた公約と異なっており、多くの決定が理解できないとして、同党を離党する旨を発表した。同党からは10日にも別の議員が離党を表明したばかりであった。

**野党の政治集会「自由の行進」の開催【12日】**

12日、野党「市民プラットフォーム」(PO)は、野党結束を図る政治集会「自由の行進」を実施し、野党「近代」及び市民団体・民主主義擁護委員会(KOD)関係者等、ワルシャワ市の発表で5万人が参加した。スヘティナPO党首は同集会にて、我々は自由、民主主義、憲法、憲法廷及び裁判所の独立等を求めて闘う旨述べた。

**最新の政党支持率等の世論調査結果【14日】**

14日に発表された世論調査機関IBRiSによる調査によると、与党「法と正義」(PiS)が先月より5.8%増となる37.6%の支持率を獲得して首位を維持し、第2位の野党「市民プラットフォーム」(PO)も先月比3.8%増となる支持率27.3%を獲得した。第3位は「民主左派連合」(SLD、議会外政党)で支持率は10.4%(同-1.7%)、第4位は「ククス'15」が入り、支持率6.3%(同-2.2%)であった。第5位は農民党(PSL)で支持率5.3%(同-0.6%)、第6位は「近代」(Nowoczesna)で支持率は2.9%(同-2.2%)であった。

## 外交・安全保障

**ゼマン・チェコ大統領、ポーランドを訪問【10～11日】**

10日、ゼマン・チェコ大統領がポーランドを訪問し、ドゥダ大統領とNATO首脳会合、安全保障、ヴィシェグラード・グループ(V4)及び三海域イニシアチヴにおける協力、2021年以降のEUの多年度予算、ユーロ改革、経済問題等について協議した。V4に関し、両大統領は、V4諸国がEU等において一致した立場を示す出来る限りの結束が必要であるとの認識で合意した。11日には(EUとポーランドの間で伐採を巡る問題があった)北西部のビャウォヴィエジャ原生林の伐採地を視察した。

**露バルト艦隊、イスカデルMミサイルを第152砲兵旅団へ配備したと発表【11日】**

11日、バルト艦隊は、同艦隊の再建の一環として

イスカデルMミサイルを第152砲兵旅団へ配備したと発表した。

**EU総務理事会でティーマンス欧州委副委員長がポーランドの法の支配問題に関して説明【14日】**

14日、ティーマンス欧州委副委員長はEU総務理事会において、法の支配問題に関してモラヴィエツキ政権が行ってきた譲歩について説明した上で、ポーランドでの司法の独立に対する懸念が払拭されるには不十分であると述べた。同委は6月26日に再びポーランドの本問題について協議する。同副委員長は、今後の見通しにつき、法の支配への制度的な脅威が存在しないという確認から、EU条約第7条の次段階の手続きの決定まで、幅広い可能性があるとして述べた。

米国ジャージーシティ市中心部のポーランド人将校  
虐殺追悼碑の移設【14, 16日】

14日、米国ジャージーシティのフロブ市長が公園整備のために同市中心部のポーランド人将校虐殺追悼碑の移設を決定したことを受けてポーランド人コミュニティ等が反対していた件で、同碑は現在の場所から60メートル移設されることとなった。16日、ドゥダ大統領夫妻が同碑に献花を行った。

オルバーン・ハンガリー首相、ポーランドを訪問【14日】

14日、オルバーン・ハンガリー首相がポーランドを訪問し、モラヴィエツキ首相と会談した。モラヴィエツキ首相は、将来のEU予算に関する両首相の立場は非常に近く、結束政策及び共通農業政策において絶対的に同一の立場を有していると述べた。移民の割当は国家の基本的な主権を脅かすものであると強

調した。この他、司法制度改革に関し、モラヴィエツキ首相は同改革の必要性につき説明し、オルバーン首相と然るべく完全に合意したことを強調した。

ドゥダ大統領、米国を訪問【15日～】

15日、ドゥダ大統領が国連安保理で17日に行われる公開討論会(テーマは国際平和と安全保障における国際法)での演説等のためニューヨークに到着した。ポーランドは今年同安保理の議長国を務めている。同大統領は18日にシカゴを訪問し、20日まで米国に滞在の予定。

シャトコフスキ国防次官、朝鮮半島へのポーランド軍  
兵士の派遣を検討中と発言【15日】

15日、シャトコフスキ国防次官は、現在検討中であるが、仮に5名という少ない人数の派遣であっても、常設任務であることに政治的に意義があると述べた

治 安 等

ワルシャワ市、車両突入テロ防止装置の設置を発表  
【10日】

10日、ワルシャワ市役所のミルチャルチク報道官は、欧州各地で被害が相次いでいる歩行者等を標的とした車両突入テロへの防護力を高めることを目的に、人の往来の多い市内中心部に車両突入防止装置を設置すると発表した。同装置は、2018年から2020年にかけて、ノヴィ・シュフィア通り、クラコフスキ・プシドミエシチャ通りと車道の合流地点に設置される。ミルチャルチク報道官は、ワルシャワでのテロの兆候を示す情報はないが、突発的なテロについては常時警戒が必要と付言した。

治安に関する世論調査結果【11日】

世論調査機関CBOSが、4月5日から12日までの間、ポーランド人1,140人を対象に実施した世論調査によれば、ポーランドを安全とする回答は全体の86%で前回調査(2017年4月)から3%減となった。安全に不安を覚えるとする回答は11%で、前回調査から変化はなかった。宗教意識の高い回答者ほど、国内の安全に不安を感じる傾向が見られる。また、過去5年間のうちに犯罪被害に遭ったとする回答は19%で、15%が強盗、7%が住居侵入、3%が暴行の被害にあったと回答した

ドゥダ大統領、航空乗客記録の取扱いに関する法案  
に署名【12日】

ポーランドは2016年に発出されたEU指令への適合を目的に、航空乗客記録(PNR)の取扱いに関する法律の策定作業を進めてきたところ、11日に上院が同法案を採択したことを受け、12日、ドゥダ大統領が同法案に署名して成立した。同法は、ポーランド

領内に入出する全ての航空便に適應され、航空会社は国境警備隊にPNRを提供すると定められており、テロや犯罪に係る対処が必要とされる場合、国境警備隊から警察等の治安機関にPNRが提供される。PNRには乗客の電話番号、電子メールアドレス、チケット決裁手段、事前チェックインの有無に関する情報が含まれるが、人種、宗教、政治観、健康状況等の情報は含まれない。EUは、加盟国に対し、2018年5月25日までにEU指令への適合措置を完了させるよう求めている。

欧州委、ポーランドのヘイトクライム対策を評価【15日】

人種主義と不寛容に反対する欧州委員会(ECRI)は、報告書で、ポーランドがECRIによるヘイトスピーチの認定基準見直し及び人種主義と不寛容に基づく犯罪に関する情報収集勧告(2015年)を着実に履行していることや、ポーランド警察のインターネット等でのヘイトクライムモニタリング能力が大きく向上したことに言及し、ポーランドのヘイトクライム取締り体制を好意的に評価した。

ウッチ県でフリーガンによる店舗襲撃事件発生【15日】

15日、警察は、ウッチ県パピアニツァの健康食品店を襲撃し、略奪行為を行ったとしてフリーガン12人を現行犯逮捕した。犯行グループは21歳から29歳のポーランド人男性で構成され、全員がウッチのサッカーチームのフリーガンであった。警察は、容疑者を拘留し、起訴に向けた準備を進めている。

ルブスキエ県警察、大規模行事での危機対応を想

**定した警備訓練を実施【15日】**

イスラム過激派のテロ活動が活発化して以降、大規模イベントの安全確保が課題となっているところ、ルブスキエ県警察は、警察のテロ対策部隊、県庁の関係部局等を交え、大規模野外行事での危機対応を想定した警備訓練を実施した。ルブスキエ県では、例年、国内最大規模の野外コンサート・ウッドストックが開催されており、同イベントの安全確保が課題となっている。

**国境警備隊式典でのブルジンスキ内務・行政大臣の発言【16日】**

16日、ブルジンスキ内務・行政大臣は、国境警備隊創設記念日式典において、ポーランド国境はEU域内と域外を隔てる境界であり、国境警備隊には、ポーランドのみならずEU全体の安全を守る責任があるなどと述べた。現在、国境警備隊は、約14,800人の職員を擁する。

**反汚職庁、内部情報漏えい及び収賄の疑いで元警****察長官を逮捕【16日】**

16日、反汚職庁(CBA)は、内部情報漏えい及び収賄の疑いでマイ元警察長官を逮捕した。マイ元警察長官は、在職中、警察の捜査活動に関する情報を外部に漏えいしたほか、1万ズロチ相当の賄賂等を受け取っていた疑いがある。野党は、マイ元長官が与党「法と正義」(PiS)と密接な関係にあったことなどを理由に、今次摘発はPiSの内紛によるものと主張しているが、PiSは、法の下では誰もが公平であることを示すもので、政治的動機による摘発ではないと反論している。

**警察、国際指名手配中の自動車窃盗犯を逮捕【16日】**

警察は、ヴロツワフ市内アパートで自動車盗難及び盗難車の不正登録等の罪状で国際指名手配中の男を逮捕し、ドイツで盗難された盗難車2台、偽造身分証を押収した。容疑者はドイツ及びチェコ警察から国際指名手配されていた。

**経 済****経済政策****経済特区の全国拡大法案、下院通過【11日】**

下院は、現在経済特区(SEZ)において認められている投資家に対する税優遇措置をポーランド全域に拡大するための法案を承認した(賛成274票、反対133票、棄権28票)。投資家は事業の所在地、付加価値の高さ、雇用創出への貢献度などに従って10~15年の所得税の優遇措置を受けられる。同法案は上院の審議に付された。

**中央空港建設に関する特別法、下院通過【11日】**

下院は、中央空港建設に関する特別法を可決した(賛成235票、反対190票、棄権4票)。新空港はワルシャワから約45キロ離れた3,000ヘクタールの土地に建設予定で、当初は年間4,500万人の旅客利用を見込んでおり、最終的には1億人規模まで収容人数を拡大する計画である。

**酒類販売取り締まりに関する地方政府の対応【15日】**

2018年3月9日の節酒教育・アルコール依存症対策改正法の施行を受け、地方政府は酒屋の件数及び場所を制限するとともに、午後10時から午前6時までのアルコール飲料販売を禁止することが可能となった。現在、地方政府による酒類販売取締り実施の検討が進んでおり、主要都市は5月から6月にかけて決定を行うものとみられている。クラクフ市やヴロツワフ市等は住民や地方議会の意見集約を行っているほか、グダンスク市は住民投票を実施中である。なお、ウッチ市で実施された住民投票では65%の住民が規制に反対を表明した。ワルシャワ市職員は、全域ではなく、一定の地域のみを対象に規制を導入したい意向であるが、店舗間の公平な競争を阻害するおそれがあるなどの課題がある。

**マクロ経済動向・統計****2018年第1四半期の粗収入【11日】**

中央統計局(GUS)によると、2018年第1四半期のポーランドの平均粗収入は4,622.84ズロチ(1,088.22ユーロ)で、前年同期比6.2%増となった。

**ポーランド人労働者の渡航希望先に変化【14日】**

人材コンサルタント会社 Work Service の報告書

によると、海外移住を検討しているポーランド人のうち、英国への渡航を希望する者は2017年の19%から減少し、5.7%に留まった。英国のEU離脱とポンド安が要因とみられる。代わりに、ドイツ(31%)及びオランダ(15%)が上位を占めた。

**4月の消費者物価指数【15日】**

中央統計局(GUS)の速報値によれば、4月の

## ポーランド産業動向

国営エネルギー企業 PGE 社が原発建設出資に消極的との報道【11日】

ロイター通信は、非公式情報として、国内最大のエネルギー企業 PGE 社は、バルト海での洋上風力事業に注力するため、原発初号機の建設への出資に消極的と報じた。原発建設出資筆頭企業の地位が PGE から PKN Orlen 社となり得るとの投資家の憶測や財務毀損を懸念し、一時、証券市場に混乱を招いた。

国営精銅企業 KGHM 社及び国営石油企業 Tauron 社の原子力計画への関与【14日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、カトヴィツェ経済会議において、①国営精銅企業 KGHM 社、国営石油企業 Tauron 社が政府の原子力プロジェクトに参加しない、②国営エネルギー企業 PGE 社は、プロジェクトの筆頭企業としての地位を維持する、旨述べた。KGHM 社は海外事業での問題を抱えており、Tauron は他の国内の大規模プロジェクトに関

与するため、プロジェクトに参加しない。同大臣は、PKN Orlen のプロジェクトへの関与の質問に対し、大きな転換を遂げていると述べた。

モラヴィエツキ首相、小企業への支援について言及【15日】

モラヴィエツキ首相はカドヴィツェ経済会議の“European Start-up Days”にて講演し、小企業に対しても強力な支援を行っていくと述べた。これらの支援はさらに有効な課税等により可能としている。

KGHM 社の経営再編問題【16日】

KGHM 社の経営陣は、来月の株主総会までで任期満了となるが、新たな経営者に関する手続きは発表されていない。ジェンニク・ガゼタ・プラブナ紙は、シャルジンスキ産業開発庁長官を会長職の最有力候補と報じているが、与党「法と正義」(PiS)は、最終決定を下していない。

## エネルギー・環境

国連気候変動事務局、クリティカ・エネルギー省次官をCOP24の議長として承認【10日】

クリティカ・エネルギー省次官が国連気候変動事務局からCOP24の議長として承認された。COP24は12月3日～14日にカトヴィツェで開催され、約200か国から3万人を超える参加者が見込まれる。

燃料価格が高騰【14日】

ガソリンの小売価格が高騰しており、近いうちに収束する見込みはない。ガソリン税の引き上げが背景にあり、レギュラーガソリンの平均価格は5ズロチを超え、2015年7月以来の高値になることが見込まれる。

トフジェフスキ・エネルギー大臣、洋上風力の検討より、原子力を優先と発言【15日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、カトヴィツェ経済会議で、原子力発電所の初号機建設に関する問題を解決することなく、洋上風力発電の開発に関する検討を行うことはできないと述べた。洋上風力への投資家は、50%以上の政府支援を期待しており、様々な面から圧力を感じていると述べた。

ナウムスキ・エネルギー戦略インフラ担当政府委員、洋上風力と原子力の両立を主張【15日】

ナウムスキ・エネルギー戦略インフラ担当政府委員は、カトヴィツェ経済会議で、洋上風力と原子力について、どちらかを除外するのではなく、それぞれが補完し合う関係と述べた。また、同委員は、洋上風力発電所(1GW級)は4～5年の期間で建設可能で、原発も含めて国内北部で発電所整備が必要と付言した。

## 大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

### **欧州でのテロ等に対する注意喚起**

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

### **「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### **パスポートダウンロード申請書の御案内**

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

### **領事出張サービスの実施に関する御案内**

在ポーランド日本国大使館は、ヴロツワフ市において、遠隔地にお住まいの在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請または交付、各証明書の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。会場及び実施日時は下記のとおりです。同サービスの利用を希望される方は、当館領事部ウェブサイトをご確認の上、予約等の事前手続きをお願いいたします。

予約方法や必要書類に関するお知らせ：<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryoujishutchou30wroclaw.pdf>

会場: Hotel Mercure Wrocław Centrum , Plac Dominikański 1,50-159 Wrocław

実施日: 2018年5月19日(土曜日)

実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで, 午後1時15分から午後4時まで

### **海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について**

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的に活動する公益財団法人・海外子女教育振興財団は、海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しているところ、この度、いじめに関しても相談を受け付けることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問合せ先: 公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話: 81-3-4330-1352(受付時間: 月~金曜 10時~16時)

Eメール: soudanjigyol@joes.or.jp

### **国際機関への就職に関心がある皆様へ**

在ポーランド日本国大使館では、国際機関への就職に関心がある日本人の方を対象に、外務省国際機関人事センター作成の資料を配付しています。御希望の方は、大使館広報文化センターへお問い合わせください。

### **【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

月曜日 9:00 - 19:00 火曜~金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, Eメール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

## 文化行事・大使館関連行事

### **【開催中】日本人形展: 魔法・民族・神話【3月3日(土)~6月3日(日)】**

グダンスク市にて、グダンスク国立博物館民族誌部主催による『日本人形展: 魔法・民族・神話』が開催されます。日本人形、ひな人形、こけし、だるまなどが展示中です。

開催場所: グダンスク市 (ポモージェ県), グダンスク国立博物館民族誌部, ul. Cystersów 19

詳細: <https://www.facebook.com/MuzeumNarodoweGdansk/>

### **【開催中】展示会: 「文化と遊ぶ: アジアの伝統的なゲーム・遊び」【4月7日(土)~6月30日(土)】**

ワルシャワ市にて、アジア太平洋博物館主催による展示会『文化と遊ぶ: アジアの伝統的なゲーム・遊び』が開催されます。お手玉、けん玉、竹とんぼ、あやとり、手まり、こま、将棋などが展示中です。

開催場所: ワルシャワ市, アジア太平洋博物館, ul. Solec 24

詳細: <http://www.muzeumazji.pl/>

### **【開催中】ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ【4月27日(金)~11月11日(日)】**

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ』が開催中です。プロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所: ジョリ市 (シロンスキエ県), ジョリ市立博物館, ul. Muzealna 1/2

詳細: <http://muzeum.zory.pl/>

### **【予定】百射会【5月12日(土)】**

ミシャドウォ市にて、ポーランド弓道連盟主催による『百射会』が開催されます。

開催場所: ミシャドウォ市 (マゾフシエ県), 教育スポーツセンター, ul. Kwiatowa 28

詳細: <http://kyudo.pl>

**【予定】日本の浮世絵展「女：美・カ・忘我」【5月15日(火)～8月15日(水)】**

ワジェンキ公園にて、「女性」をテーマとした浮世絵展が開催されます。

開催場所：ワルシャワ市，ワジェンキ公園，ul. Agrykola 1

詳細：<https://www.lazienki-krolewskie.pl/pl>

**【予定】朝市「日本の週末」【5月19日(土)・20日(日)】**

ワルシャワ市にて，朝市ポーランド主催による『朝市「日本の週末」』が開催されます。武道デモンストレーション，様々な子供向けのワークショップ（紙芝居，折り紙，着付け，漫画，花札，碁，将棋など）や三味線コンサートが予定されています。

開催場所：ワルシャワ市

5月19日(土) 9～16時 ジョリボシ区，al. Wojska Polskiego 4/ ul. Śmiała

5月20日(日) 10～17時 モコトフ区，skwer im. AK. Granat，ul. Puławska 113A

詳細：<http://targzniadaniowy.pl/>

**【予定】世界極真武道会(WKB)の欧州極真空手選手権【5月19日(土)～20日(日)】**

ワント市にて，レジャイスク極真空手クラブ主催による『世界極真武道会(WKB)の欧州極真空手選手権』が開催されます。

開催場所：ワント市（ポトカルパチェ県），ul. Armii Krajowej 57

詳細：<http://www.karate.lezajsk.pl/>

**【予定】講演会と写真展「シベリア孤児：1919年～1922年 日本によるポーランド・シベリア孤児の救済」【6月4日(月)～9日(土)】**

ワルシャワ市にて，ポーランド共和国下院主催によるシベリア孤児救済に関する講演会と写真展が開催されます。

日程：4日 9:30時～15:10時 講演会

4日～9日 写真展

開催場所：ワルシャワ市，ポーランド共和国下院，ul. Wiejska 4/6/8，Sala Kolumnowa

**【予定】ヴロツワフの日本文化フェスティバル「日本の波」【6月9日(土)～10日(日)】**

ヴロツワフ市にて，ポーランド日本親善友好財団「波」主催による『ヴロツワフの日本文化フェスティバル「日本の波」』が開催されます。落語，盆栽，日本食，日本音楽，武道，書道の紹介・ワークショップ等が予定されています。

開催場所：ヴロツワフ市（ドルノシロンスキェ県），Teatr Piosenki IMPART，ul. Mazowiecka 17

詳細：<http://nihonnonami.pl/>

**【予定】第6回日本祭り「Matsuri – Piknik z Kulturą Japońską」【6月16日(土)11時30分～19時】**

ポーランド商工会，日本人会，日本大使館主催による第6回「日本祭り」がワルシャワのスウジェフ文化センターで開催されます。様々なステージ演目，武道，着付け，書道，マンガ，生け花，けん玉等のワークショップ・展示など日本をまるごと体験できます。その他に，観光情報コーナーや企業展示，日本食の販売なども予定されています。入場無料。

開催場所：ワルシャワ，Służewski Dom Kultury，ul. Jana Sebastiana Bacha 15

詳細：

フェイスブック <https://www.facebook.com/MatsuriPiknikJaponski>

ウェブサイト <http://www.pl.emb-japan.go.jp/matsuri.html>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))